

令和8年度 成徳地区 ごみ収集日程表 《後期日程は裏面》

倉吉市公式LINE内の

「ごみの日リマインダー」

「ごみの出し方検索」



自治公民館名	可燃ごみ	びん・缶類 小型家電 不燃・有害	再生資源									粗大ごみ	
	※休日は下表	※収集日は下表	4月	5月	6月	7月	8月	9月	可燃性粗大 (もえる)	不燃性粗大 (もえない)			
	曜日	曜日	曜日	曜日	曜日	曜日	曜日	曜日	曜日	曜日	曜日	曜日	
住吉町 漢町 東町 菅町 魚町 仲ノ町 荒神町の一部 堺町1丁目 東仲町 西仲町	月・木	金	28(火)	26(火)	23(火)	28(火)	25(火)	29(火)	4/9(木)	8/20(木)			
荒神町の一部	月・木	土	27(月)	25(月)	22(月)	27(月)	31(月)	28(月)	6/18(木)				
宮川町 宮川町2丁目 堺町2丁目 堀町3丁目 研屋町 明治町 明治町2丁目 大正町 大正町2丁目の一部 新町1丁目 新町2丁目の一部	月・木	土											
新町2丁目の一部	月・木	金											
新町3丁目 西町	火・金	水	28(火)	26(火)	23(火)	28(火)	25(火)	29(火)					
大正町2丁目の一部	火・金	水	27(月)	25(月)	22(月)	27(月)	31(月)	28(月)					

★可燃ごみは、収集日の前夜に出してください。★再生資源、粗大ごみは、収集日当日の午前8時までに出してください。収集は午前8時以降となります。

★古紙類、ペットボトル、布類は、倉吉資源リサイクル事業協同組合:Kセンター(倉吉市小田 TEL:26-3343)に直接持込みできます。(無料)

★ごみを出すには、各収集場所の管理者(自治公民館やアパート管理会社等)に収集品目や利用方法等を確認したうえで、出してください。

■可燃ごみ

曜日	収集しない日	休日収集する日
月・木	5/4(月) 8/13(木)	7/20(月) 9/21(月)
火・金	5/5(火) 8/14(金) 9/22(火)	8/11(火)

■びん類・缶類(スプレー缶含)・不燃ごみ・小型家電・有害ごみ

★収集品目をお間違えのないよう、収集日の前夜にコンテナに入れてください。

曜日	4月				5月				6月				7月				8月				9月								
水	1	8	15	22	29	6	13	20	27	3	10	17	24	1	8	15	22	29	5	12	19	26	2	9	16	23	30		
金	3	10	17	24		1	8	15	22	29	5	12	19	26	3	10	17	24	31	7	14	21	28	4	11	18	25		
土	4	11	18	25		2	9	16	23	30	6	13	20	27	4	11	18	25		1	8	15	22	29	5	12	19	26	

■使用済みてんぶら油(廃食用油)

★植物性の使用済み天ぶら油は、回収ボックス内のタンクに注いでください。回収ボックスは上北条、上井、西郷、成徳、明倫、瀧手、社、北谷、高城、小鴨、上小鴨の各コミュニティセンター、倉吉交流プラザ玄関、市役所本庁舎東側ごみ置き場、旧水道局庁舎、関金庁舎旧北玄関、旧山守小学校に設置しています。

★出し方のポイント★

可燃ごみ

- ・倉吉市指定袋で出してください。
- ・生ごみは十分に水きりをしてください。
- ・ごみ袋の口は、しっかり結んでください。

びん類・缶類・不燃ごみ・小型家電

- ・袋等には入れず、そのままコンテナに入れてください。
- ・びん類、缶類は中を洗って、ふたを外して出してください。
- ・ビールびん、一升びんはびん類で出せます。
- ・カセットガスボンベ、スプレー缶(※錆びた物も含む)は、中身を使い切ってから、必ず穴を開けて、『缶類の日』にしてください。
- ・小型家電とは、電池やコンセントから電力を受けて動く充電式ではない家電製品です。(家電リサイクル法対象品目を除く)
- ・小型家電の大きさは、一斗缶[23cm×23cm×35cm]より小さいものです。
- (詳細な品目はホームページ等をご確認ください)

再生資源

- ・布類(※)はひもで結ぶか透明な袋に入れて出してください。
- ※布類として出せるのは綿が入っていない衣類、カーテン、毛布等です。
- ・発泡スチロール・トレーは、白色のものが対象です。汚れたものや色つき食品用トレー、カップ麺等の容器は、可燃ごみに出してください。
- ・ペットボトルは必ずキャップを外して、中を洗い、ラベルを取り除いてから専用ネットにつぶさないで入れてください。(キャップは可燃ごみ)
- ・①新聞・チラシ広告、②雑誌・雑紙類、③段ボール、④牛乳パック等は、それぞれひもで結んで出してください。

粗大ごみ

- ・縦横80cm以内で、長さが2m以内の物に限ります。2mを超える物は、2m以内に切断してから出してください。

有害ごみ(蛍光管・乾電池・充電池・充電池一体型製品)

- ・蛍光管は、購入した際の箱に入れるか新聞紙にくるんで出してください。
- ・乾電池、コイン・ボタン電池、ピン型電池、充電池は、必ず+極と-極にテープを貼って絶縁してください。
- ・充電池が外せない充電池一体型製品は、そのままの状態で出してください。

ほうきリサイクルセンターに直接搬入するもの

- ・スプリング入りソファやベッドなど素材により解体してから搬入するものがあります。詳細はHPまたは別冊子「ごみの区分と出し方」をご確認ください。
- ・健康器具、鉄アレイ、タイヤチェーン、ジャッキ、流し台、空の消火器(1~10型)、ドラム缶(半分にしたもの)、オルガン等。
- ・引越し、庭木の刈込みなどによる多量のごみ。

・ほうきリサイクルセンター(倉吉市巖城1637-9 TEL:26-9890)への直接搬入は、ごみ処理手数料がかかります。

★ほうきリサイクルセンターの搬入時間

・月~金曜日:8:30~16:30 土曜日:8:30~11:30(日曜・祝祭日は原則休み)

販売店・産業廃棄物処理業者等に引取を依頼するもの

- ・タイヤ、ホイルカバー、バッテリー、キャリア、その他自動車部品等。
- ・金属塊、頑強な機械類、建築廃材、土、ブロック、農業用資材、医療廃棄物等。

家電リサイクル法対象品目・パソコン

- ・テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫は、買い替えをする店、購入した店、量販店等に引取を依頼してください。
- ・パソコンはほうきリサイクルセンターに持ち込むか、メーカーに回収依頼してください。

問い合わせ先

・倉吉市役所 環境課 TEL:22-8168

令和8年度 成徳地区 ごみ収集日程表



自治公民館名	可燃ごみ	びん・缶類 小型家電 不燃・有害	再生資源								粗大ごみ	
	※休日は下表	※収集日は下表	10月	11月	12月	1月	2月	3月	可燃性粗大 (もえる)	不燃性粗大 (もえない)		
	曜日	曜日	27(火)	24(火)	22(火)	26(火)	27(土)	23(火)	12/3(木)	10/15(木) 2/18(木)		
住吉町 漢町 東町 菓町 魚町 仲ノ町 荒神町の一部 堺町1丁目 東仲町 西仲町	月・木	金										
荒神町の一部	月・木	土										
宮川町 宮川町2丁目 堺町2丁目 堀町3丁目 研屋町 明治町 明治町2丁目 大正町 大正町2丁目の一部 新町1丁目 新町2丁目の一部	月・木	土	26(月)	30(月)	28(月)	25(月)	22(月)	29(月)				
新町2丁目の一部	月・木	金										
新町3丁目 西町	火・金	水	27(火)	24(火)	22(火)	26(火)	27(土)	23(火)				
大正町2丁目の一部	火・金	水	26(月)	30(月)	28(月)	25(月)	22(月)	29(月)				

★可燃ごみは、収集日の前夜に出してください。★再生資源、粗大ごみは、収集日当日の午前8時までに出してください。収集は午前8時以降となります。

★古紙類、ペットボトル、布類は、倉吉資源リサイクル事業協同組合:Kセンター(倉吉市小田 TEL:26-3343)に直接持込みできます。(無料)

★ごみを出すには、各収集場所の管理者(自治公民館やアパート管理会社等)に収集品目や利用方法等を確認したうえで、出してください。

■可燃ごみ

曜日	収集しない日	休日収集する日
月・木	10/12(月) 11/23(月) 2/11(木) 3/22(月)	12/31(木) 1/11(月)
火・金	11/3(火) 1/1(金) 2/23(火)	

■びん類・缶類(スプレー缶含)・不燃ごみ・小型家電・有害ごみ

★収集品目をお間違えのないよう、収集日の前夜にコンテナに入れてください。

曜日	10月				11月				12月				1月				2月				3月							
水	7 小電	14 不燃	21 缶	28 びん		4 不燃	11 有害	18 缶	25 びん	2 缶	9 不燃	16 缶	23 びん	30 小電	6 不燃	13 缶	20 不燃	27 びん		3 有害	10 缶	17 不燃	24 びん	3 不燃	10 缶	17 びん	24 小電	31 不燃
金	2 びん	9 缶	16 不燃	23 缶	30 びん	6 小電	13 不燃	20 缶	27 びん	4 不燃	11 有害	18 缶	25 びん		1 休み	8 不燃	15 缶	22 びん	29 小電	5 不燃	12 缶	19 びん	26 有害	5 不燃	12 缶	19 びん	26 缶	
土	3 不燃	10 有害	17 缶	24 びん	31 缶	7 不燃	14 缶	21 びん	28 小電	5 不燃	12 缶	19 びん	26 不燃		2 休み	9 缶	16 有害	23 缶	30 不燃	6 缶	13 びん	20 小電	27 不燃	6 缶	13 びん	20 不燃	27 有害	

■使用済みてんぷら油(廃食用油)

★植物性の使用済み天ぷら油は、回収ボックス内のタンクに注いでください。回収ボックスは上北条、上井、西郷、成徳、明倫、灘手、社、北谷、高城、小鴨、上小鴨の各コミュニティセンター、倉吉交流プラザ玄関、市役所本庁舎東側ごみ置き場、旧水道局庁舎、関金庁舎旧北玄関、旧山守小学校に設置しています。

★出し方のポイント★

可燃ごみ		有害ごみ (蛍光管・乾電池・充電池・充電池一体型製品)	
・倉吉市指定袋で出してください。・生ごみは十分に水きりをしてください。		・蛍光管は、購入した際の箱に入れるか新聞紙にくるんで出してください。	
・ごみ袋の口は、しっかり結んでください。		・乾電池、コイン・ボタン電池、ピン型電池、充電池は、必ず+極と-極にテープを貼って絶縁してください。	
びん類・缶類・不燃ごみ・小型家電		・充電池が外せない充電池一体型製品は、そのままの状態で出してください。	
・袋等には入れず、そのままコンテナに入れてください。		ほうきリサイクルセンターに直接搬入するもの	
・びん類、缶類は中を洗って、ふたを外して出してください。		・スプリング入りソファやベッドなど素材により解体してから搬入するものがあります。詳細はHPまたは別冊子「ごみの区分と出し方」をご確認ください。	
・ビールびん、一升びんはびん類で出せます。		・健康器具、鉄アレイ、タイヤチェーン、ジャッキ、流し台、空の消火器(1~10型)、ドラム缶(半分にしたもの)、オルガン。	
・カセットガスボンベ、スプレー缶(※錆びた物も含む)は、中身を使い切ってから、必ず穴をあけて、『缶類の日』に出してください。		・引越し、庭木の刈込みなどによる多量のごみ。	
・小型家電とは、電池やコンセントから電力を受けて動く充電式ではない家電製品です。(家電リサイクル法対象品目を除く)		・ほうきリサイクルセンター(倉吉市巖城 1637-9 TEL:26-9890)への直接搬入は、ごみ処理手数料がかかります。	
・小型家電の大きさは、一斗缶[23cm×23cm×35cm]より小さいものです。		★ほうきリサイクルセンターの搬入時間	
(詳細な品目はホームページ等をご確認ください)		・月～金曜日:8:30～16:30 土曜日:8:30～11:30 (日曜・祝祭日は原則休み)	
再生資源			
・布類(※)はひもで結ぶか透明な袋に入れて出してください。		販売店・産業廃棄物処理業者等に引取を依頼するもの	
※布類として出せるのは綿が入っていない衣類、カーテン、毛布等です。		・タイヤ、ホイルカバー、バッテリー、キャリア、その他自動車部品等。	
・発泡スチロール・トレーは、白色のものが対象です。汚れたものや色つき食品用トレー、カップ麺等の容器は、可燃ごみに出してください。		・金属塊、頑強な機械類、建築廃材、土、ブロック、農業用資材、医療廃棄物等。	
・ペットボトルは必ずキャップを外して、中を洗い、ラベルを取り除いてから専用ネットにつぶさないで入れてください。(キャップは可燃ごみ)		家電リサイクル法対象品目・パソコン	
・①新聞・チラシ広告、②雑誌・雑紙類、③段ボール、④牛乳パック等は、それもひもで結んで出してください。		・テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫は、買い替えをする店、購入した店、量販店等に引取を依頼してください。	
粗大ごみ			
・縦横80cm以内で、長さが2m以内の物に限ります。2mを超える物は、2m以内に切断してから出してください。		・パソコンは、ほうきリサイクルセンターに持ち込むかメーカーに回収依頼してください。	